

1月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 火	元旦糠森登山	ビューシーライン (旧八森中学校裏手)	集合:午前9:00	参加する方は当日集合場所にお越しください。 ※不明な点は、真瀬山の会 伊勢まで ☎090-6223-1615
	田中地区新春綱引き大会	田中公民館	午前10:00～	
5 土	八峰町消防団出初式	分列行進:沢目駅前 式典:峰栄館	分列行進:午前9:30～ 式典:午前10:30～	問合せ:八峰町総務課 ☎76-4601
8 火	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前10:00～正午	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
9 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当:芹田静香相談員
10 木	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～午前8:30	対象:ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	立石介護予防教室	立石コミュニティセンター	午前10:00～午前11:30	おうちでできる体操や脳を活性化するゲームをします。ゆっくりお茶っこする時間もあります。お気軽にご参加ください。
	集いの場「カタクリ」	ファガス	午後1:30～午後4:00	対象:社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容:参加者交流・情報交換・ボランティア活動 問合せ:福祉保健課健康推進係 ☎76-4608
	交流サロン「しーがる」	ファガス(シーガル)	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談	八森保健センター	午後1:30～午後4:00	保健師が個別に相談に応じます。お気軽においでください。 担当保健師:伊勢
11 金	ひとり老後のライフプラン講座	峰栄館	午後1:15～午後2:30	詳しくは広報はっほう12月号14ページをご覧ください。
13 日	どんと祭り	白瀑神社	午後3:00～	正月に使ったしめ縄などを焼く小正月行事。 ビニールや金属類をはずして持ってきてください。
14 月	新春囲碁大会	峰栄館	午前9:00～	問合せ:八峰町公民館 ☎76-2323
15 火	めんちょこひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前9:30～午前11:00	対象:子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容:みんなで遊ぼう(お話、製作等)。 身長、体重測定もします。
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～正午	対象者:岩館第2地区にお住まいの方 参加費:1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	茂浦介護予防教室	茂浦コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	おうちでできる体操や脳を活性化するゲームをします。ゆっくりお茶っこする時間もあります。お気軽にご参加ください。
	役場窓口(一部)延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5:15～午後7:00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票等の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。※今月は第3のみ

●募集・試験

小・中学生除雪ボランティアを見守る「大人ボランティア」を募集します

左記日時で予定されている小・中学生の除雪ボランティアに、除雪指導や安全指導してくださる「大人ボランティア」を募集します。協力できる方は担当までご連絡ください。

なお、悪天候や雪の状態で中止になる場合があります。

日時 1月9日(水)午前9時～午前11時

参加者 小学生…5、6年生
中学生…全員

その他 除雪箇所は、事前に関係機関と相談して決定した、地域の除雪困難な世帯です。

問 八峰町教育委員会学校
教育課コミュニティ・スクール担当 (☎77・2816)

●スポーツ

全町バスケット大会(一般の部)

参加チーム募集
日時 1月27日(日)

試合開始…午前9時
場所 八森体育館(旧八森

中体育館)
参加資格・チーム編成

町内在住または勤務する男女。ふるさと選手(出身者)も可。中高1～2年生のバスケット部現役選手は不可。バスケット協会員は試合中コート内に1部リーグは3名まで、2・3部リーグは2名までの出場とする(登録は何名でも可)。

参加料 1チーム3千円
審判 帯同審判で行います。

非帯同の場合は、参加料とは別で、3千円の協力金をお支払いください。

申込期限 1月7日(月)必着

問・申 八峰町バスケットボール協会事務局 奈良(白神八峰商工会内 ☎77・3161、FAX77・3008)



スキー&スノーボード教室

日時 1月13日(日)午前7時30分～午後6時30分

場所 青森スプリング・スキーリゾート(鯉ヶ沢) ※フアガスを発着点としてバスで送迎します。

対象 町民(小学4年生以上)
定員 20名

参加費 大人1名1千円(保険料含む)、小中学生無料
※リフト券代、昼食代、レンタル代は自己負担

問・申 八峰町スキークラブ
ブ(山内 ☎090・7562・1941、佐々木 ☎090・9743・8946)

八峰町スキークラブ研修会
日時 2月2日(土)午前7時30分～2月3日(日)午後6時

場所 たざわ湖スキー場
※バスで参加者宅まで送迎します。

対象 町民(小学4年生以上) ※小学生は大人同伴に限る)

定員 15名
参加費 大人1万5千円
子供7千円

(1泊夕食朝食付、リフト1日券、保険料含む)
※両日の昼食代、1日目の4時間リフト券、レンタル代等は自己負担

問・申 八峰町スキークラブ
ブ(山内 ☎090・7562・1941、佐々木 ☎090・9743・8946)

●お知らせ

児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は12月26日(水)から1月14日(月)まで冬季休業となります。

児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様のご協力をお願いします。

①屋外で見かけたときは、「おはよう」「こんにちは」など一声よろしくお願ひします。

②暗くなってきたら、早めに家に帰るよう声をおかけください。 ※小学校では午後4時30分まで、中学校では、午後5時までは帰宅するよう指導しています。

③路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。

④奉仕活動をする子供達には、見守りと温かい励ましの声をお願いします。

問 八峰町教育委員会 (☎77・2816)



町営診療所の休診日のお知らせ
休診日 12月26日(水)～1月3日(木)

問 八峰町営診療所(☎76・3813)、埴川分院(☎76・2075)

町営歯科診療所休診日のお知らせ
休診日 12月29日(土)～1月4日(金)

問 八峰町営歯科診療所 (☎88・8210)

湯つりランド休館日のお知らせ
休館日 12月31日(月)
※毎週水曜日が休館日となっておりますが、1月2日(水)は通常営業となります。

問 八峰町福祉保健課福祉係 (☎76・4608)

事業用償却資産の申告のお知らせ

固定資産税のうち「償却資産」の所有者は、毎年1月1日(賦課期日)現在で所有する「償却資産」について申告が必要です。昨年申告された方には、年末に申告用紙を郵送しま

すので提出してください。
新たに申告する方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。

なお、平成28年度からマイナンバーの記入が必要になりました。なりすまし行為防止のため、本人確認等でご協力いただくことがあります。

償却資産の例 農機具、船舶、機械及び装置等

申告期限 1月31日(木)

問・申 八峰町税務会計課
税務係 (☎76・4604)

**家を壊したときは
届け出が必要です**

家を壊したときは、お早めに「家屋滅失届」を税務会計課に提出してください。

この届け出がないと、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまうことがあります。

登記のある家屋については別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には滅失届の提出は不要ですが、滅失登記ができない場合や手続きが遅れる場合などは取り壊し後、速やかに滅失届を

提出してください。

留意点

①平成31年度固定資産税の賦課期日は平成31年1月1日です。家を平成30年12月末までに取り壊し滅失届を提出した場合、平成31年度は課税されませんが、平成31年1月1日以降に取り壊した場合、平成31年度は課税されます。

②昨年に取り壊した家屋等の届け出をしていない場合は、印鑑及び解体業者の領収書など取り壊し年月日の確認ができるものを持参し、滅失届を提出してください。

③人の居住の用に供する家屋の全部を取り壊した場合、その敷地に適用されていた特例措置が適用されなくなり、敷地の税額が上がる場合があります。
八峰町税務会計課 税務係 (☎76・4604)



**大人の風しんが流行中！
妊婦さんと生まれてくる赤
ちゃんを守るために！**

今年の夏以降、風しんの流行が全国的に広がっています。県内では今年5人目の患者の届け出がありました(12月2日現在)。特に、幼少期にワクチンの定期接種の機会がなかった30代、50代の男性が流行の中心になっていきます。十分な免疫を持たない方は予防接種をご検討ください。

風しんは、発熱や発疹などの症状が出る感染症で、患者の咳やくしゃみでうつります。妊娠中の女性が感染すると赤ちゃんの目や耳、心臓などに障害が出る「先天性風しん症候群」となる可能性があります。

これから年末年始で人の移動が激しくなりますので、外出の際は咳エチケットを心がけましょう。体調がすぐれない時は外出を控え、風しんを疑う症状があるときは病院を受診しましょう。秋田県では、免疫があるか調べるための抗体検査への費用を助成していますので、対象となる方はご利用ください。

**【風しん抗体検査費用の助成】
検査対象期間** 平成30年12月10日～平成31年3月31日

対象者 秋田県内(秋田市を除く)に居住する次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者・風しん抗体値が低い妊婦の配偶者(婚姻の届出をしていなくても、事実上婚姻関係と同様の事情にある方も含む)

検査費用 無料

その他 詳細は県公式ホームページ「美の国あきたネット」をご覧ください。

問 秋田県健康福祉部保健・疾病対策課健康危機管理班 (☎018・860・1427)

**「敬老記念商品券」お忘れ
ではありませんか**

平成30年度八峰町敬老記念商品券の有効期限は、平成31年1月31日までとなっております。期限内に町内取扱事業所をご利用くださるようお願いいたします。

問 八峰町福祉保健課福祉係 (☎76・4608)

**高齢者の方の自立を応援
しています**

町では、高齢者が在宅で自立した生活を続けられるように、「軽度生活援助事業」を実施しています。

対象者 65歳以上の1人暮らしまたは75歳以上の高齢者世帯

サービス内容

内容	利用可能期間	利用可能回数
家の手入れ 家屋内の整理整頓等	通年	週1回まで
冬期間の除排雪	12月～3月	1日1回まで 期間中15回まで

利用料金 1回 100円
その他 利用にあたって事前申請が必要です。利用を希望される場合はお問い合わせください。

問 八峰町福祉保健課福祉係 (☎76・4608)

こんなとき…**雪崩**の危険信号です。



雪崩の速度

表層雪崩

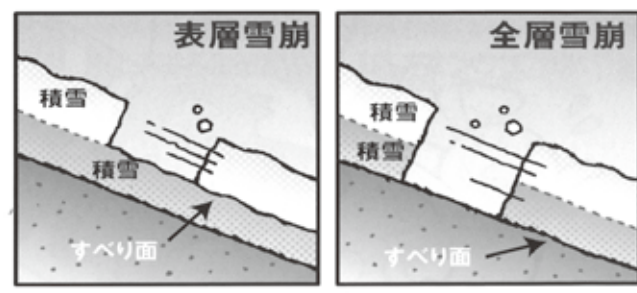
ブレーキの位置

全層雪崩

雪崩の速度は、雪崩の密度、層厚などの要因によっていろいろです。おおむね、表層雪崩の場合は100~200Km/hと新幹線並みの速度。また、全層雪崩の場合は40~80Km/hと自動車並みの速度とされています。新幹線と自動車では、ブレーキをかけてから止まるまでの走行距離が違うのと同様に、表層雪崩の方がより遠くまで流下します。

雪崩の種類

雪崩とは山腹に積もった雪が重力の作用によって、崩れ落ちる現象をいいます。また、すべり面の位置の違いによって大きく表層雪崩と全層雪崩の2つに分けられます。



八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	企画財政課	☎76-4603
税務会計課	☎76-4604	産業振興課	☎76-4605
議会事務局	☎76-4607	福祉保健課	☎76-4608
農林振興課	☎76-4609	建設課	☎76-4610
農業委員会	☎76-4611	教育委員会(ファガス)	☎77-2816
教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728	生涯学習課(ファガス)	☎77-3700
生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323	八森保健センター	☎77-4050
町営診療所	☎76-3813	町営診療所(埴川分院)	☎76-2075
町営歯科診療所	☎88-8210	八峰消防署	☎76-3119
八森駐在所	☎77-3110	峰浜駐在所	☎76-2110
沢目子ども園	☎76-2011	八森子ども園	☎70-4100
埴川子ども園	☎76-3323	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173	八峰町社会福祉協議会	☎77-3551
あきた白神体験センター	☎77-4455		